

【文書名】

○香川県警察大規模災害対応業務継続計画の改正について

(令和4年7月21日付け香警備第132号)

【概要】

香川県警察災害警備計画に定めるもののほか、南海トラフ地震等が発生した場合において、香川県警察各部が、各種の業務阻害要因に適切に対処しつつ、優先度が高い業務の継続性を確保するために必要な事項を定めたものである。

主な内容は、総則、業務継続実施責任者等、非常時優先業務、業務継続のための執務体制の確立、業務継続のための執務環境等の整備、教養訓練等である。